



平成30年度  
南砺市 産後ケア事業



産後間もないお母さんが退院後、元気に安心して子育てをスタートできるよう子育て支援を行います。おっぱいのこと、赤ちゃんのお世話、産後の生活リズムづくりのため、市が委託した助産師が、家庭訪問により授乳指導・育児相談等を行う事業です。

### 対象となる方

ご家族などから十分に産後の支援を受けることができない方で、

「お母さんと生後3か月未満のお子さま（早産で生まれた場合は、修正月齢とします）」

- (1) 南砺市に住所（住民票）がある方
- (2) 産後の体調不良や育児に不安を感じている方

\* 医療行為や入院治療が必要な方は除きます。

⇒「ご家族などから支援を受けることができない」とは、例えば、家族が「遠方・高齢や要介護状態・他界・就労で多忙など」があります。時間をかけて助産師による専門的なケアまたは指導を受けることができます。

### 支援内容

- ・お母さんの健康管理や生活の仕方についてのアドバイス
- ・授乳についてのケアやアドバイス（乳房マッサージを含む）
- ・育児の手技についての具体的な指導及び相談  
（例、赤ちゃんの沐浴、発育・発達チェック、体重・排泄チェック、スキンケアに関する助言等。）
- ・子育て情報の提供など

例えば、乳首の含ませ方、ミルクの補足量、母乳育児継続の支援策についてなど。

内 容	利用者負担額※1		利用回数
	課税世帯	非課税世帯	
家庭訪問（助産師） 約4時間	1回：1,200円 * 多胎の場合は、2子以降は 600円加算します	1回：600円 * 多胎の場合は、2子以降は 300円加算します	3回まで※2

※1 生活保護世帯の利用者負担額は、免除されます

※2 期間延長が必要な場合は、福光保健センターにご相談ください

### 利用者の感想等



入院中から授乳がうまくいかず悩んでいました。助産師に早期に訪問してもらい、授乳指導を受けることができて良かった。

退院後の沐浴が不安でした。実際に沐浴場面に立ち会って、アドバイスをもらえたので良かったです。



裏面もご覧ください。

## 利用方法

### 1. 利用申込

★まずは、**福光保健センター（電話52-1767）**へお電話ください。

⇒できるだけ、お母さんのご希望に沿ったケアを行いたいと考えておりますので、地区担当保健師等が事前に状況等をお伺いするため訪問させていただきます。

★直接、下記申し込み先に来所される場合は、

⇒利用申請書を提出していただくため、印鑑と母子健康手帳を持参してください。

◎利用希望日の3日前までに提出をお願いします。

\*なお、非課税世帯で、南砺市に申告していない方（転入された方など）は、世帯の課税状況を証明するものをお持ちください（利用者負担金額の決定に必要です。）。

### 2. 利用決定

利用の決定については、福光保健センターから電話または文書（FAX等）でご連絡いたします。

### 3. 利用の注意点

（1）キャンセルは、利用日の前日までに申し込み先もしくは福光保健センターへご連絡ください。但し、利用日が月曜日の場合は、助産院の担当者へ直接連絡をお願いします。

（2）利用者負担金は、助産院（助産師）に直接お支払いください。  
（「とやまっ子子育て応援券」の利用が可能です）



## 委託先（助産院名）

### はぐはぐ助産院

電話：090-6271-9504  
担当：佐藤 助産師

### さつき助産院

電話：090-2098-9146  
担当：林 助産師

## 申し込み先

名称	担当地域	電話	FAX
健康課保健係 （地域包括ケアセンター内）	井波・井口・福野	23-2027	82-4657
◎福光保健センター	城端・福光	52-1767	52-6511
平保健センター	平・上平・利賀	66-8026	66-8027

◎事業に関する問合せ先・・・福光保健センター 電話 52-1767、FAX 52-6511  
<平成30年4月1日作成>

裏面もご覧ください。